

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
「緊急事態宣言」発令時の対応について

大阪市教育委員会から、国が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令方針を固めたとの報道を受け、次の指示がありましたのでお知らせいたします。

◎始業式の実施は延期とし、登校日は中止とします。

この件以外については、追ってお知らせいたします。
ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。